

# これまでの検討内容等及び主な 対応内容

令和2年12月11日

厚生労働省医薬・生活衛生局

# これまでの食品の営業規制の平準化に関する検討会の内容

令和元年10月30日

## 第1回 食品の営業規制の平準化に関する検討会

- 改正食品衛生法の政省令の策定状況について
- 今後の検討の進め方について

令和元年11月18日

## 第2回 食品の営業規制の平準化に関する検討会

- 施行通知案の内容の検討
- 主な質問事項及び対応方針

これまでの検討内容等	通知等	主な対応内容
<p>・改正食品衛生法の政省令の策定状況について</p>	<p>【平成30年11月26日 厚生労働省令第133号】  【平成31年2月8日 消費者庁・厚生労働省告示第1号】  【令和元年10月9日 政令第121号】  【令和元年10月9日 政令第122号】  【令和元年10月9日 政令第123号】  【令和元年11月7日 厚生労働省令第68号】  【令和元年12月27日 内閣府・厚生労働省令第11号】  【令和元年12月27日 厚生労働省令第87号】  【令和2年3月5日 消費者庁・厚生労働省告示第1号】</p>	<p>広域連携協議会  監視指導指針  施行日  小規模事業者、許可業種  許可業種、経過措置  一般衛生管理、HACCP  リコール  施設基準、申請、届出  監視指導指針</p>
<p>・単一施設で複数の営業許可を取得している状況の整理  (例:飲食店で「飲食店営業」と「製造業」の許可の取得など)</p>	<p>「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政省令の制定について」(令和元年12月27日 生食発1227第2号)</p>	<p>施設の営業形態に最も適切な許可を取得する「一施設一許可」を原則として適切に運用する必要がある旨を通知。</p>
<p>・簡易飲食店営業の具体的な業態</p>	<p>「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政省令の制定について」(令和元年12月27日 生食発1227第2号)</p>	<p>飲食店営業のうち、簡易な営業の業態として、既製品(そのまま喫食可能な食品)を開封、加温、盛り付け等して提供する営業等を通知。</p>
<p>・営業に該当しない集団給食施設の取扱い(届出の対象)、病院・学校等が外部事業者調理を委託する場合の取扱い(営業許可の対象)</p>	<p>「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う集団給食施設の取扱いについて」(令和2年8月5日 薬生食監発0805第3号)</p>	<p>調理業務を外部事業者に委託する場合、受託事業者は令和3年6月1日までに飲食店営業の許可を受ける必要がある旨、通知。</p>

これまでの検討内容等	通知等	主な対応内容
<p>・調理機能を有する自動販売機に該当する要件(基準(高次機能)を満たす自動販売機を識別する情報(型番等)について共有する仕組み、屋内・屋外設置の区別について)</p>	<p>「「高度な機能」の条件を満たす自動販売機の機種のリストについて」(令和2年7月22日 薬生食監発0722第4号)</p>	<p>一般社団法人日本自動販売協会から報告された「高度な機能」の条件を満たす自動販売機の機種のリストを通知。</p>
<p>・野菜果実販売業が行う簡易な加工・調理の範囲</p>	<p>「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政省令の制定について」(令和元年12月27日 生食発1227第2号)</p>	<p>野菜果実販売業が附带的に行う簡易な食品の加工等の範囲の例示を通知。 例:丸のままの農産物の単純な調理(焼き芋等)、調理のための下処理(玉ねぎの皮剥き等)野菜・果実のカット、野菜の塩漬け・ぬか漬け</p>
<p>・農業・水産業(一次産業)における行為で届出不要とする範囲</p>	<p>「農業及び水産業における食品の採取業の範囲について」(令和2年5月18日 薬生食監発0518第1号)</p>	<p>採取業及び営業への該非について個別の事例を通知。</p>
<p>・キッチンカーでできる行為の範囲の整理 等</p>	<p>「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政省令の制定について」(令和元年12月27日 生食発1227第2号)</p>	<p>キッチンカーにおける給水・廃水タンクの容量で実施可能な営業内容の目安を通知。</p>

これまでの検討内容等	通知等	主な対応内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・許可・届出の標準様式</li> </ul>	<p>「営業許可申請・届出等に関する様式、記載要領及び添付書類の取扱いについて」(令和2年3月31日 薬生食監発0331第11号)</p>	<p>営業許可申請、営業届出等の様式、記載要領及び添付書類の取扱いを通知。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業規制に関する過去の通知の整理(改廃するもの・継続させるもの)</li> </ul>	<p>対応検討中</p>	<p>対応検討中</p>